

あかの民商ニュース

2023秋の県交渉

新商連・民商は11月16日、商工業・地域経済分野で新潟県と交渉を行いました。(阿賀野民商から松崎会長・田中事務局が参加)

阿賀野民商として「税金の滞納問題」「インボイス制度廃止」について要望と懇談を行いました。

要請1

「新潟県地方税徴収機構」は一方的な徴収ではなく、親身でいねいな対応を行い、滞納処分にあたっては、納税緩和措置を積極的に活用するよう指導して下さい。

回答

滞納処分においては、相談者の実情をいねいに聞き、財産や収支に合わせて納税計画等を相談している。その上で申請型の換価の猶予等の納税緩和措置を行っている。納税緩和措置は、各市町村が行うもので、実施の件数は把握していない。



要請2

地域の中小・小規模業者にとっても地域経済にとってもマイナスになるインボイス制度は廃止するよう政府に働きかけてください。

回答

インボイス制度の実施に当たっては、未登録者へ不利な扱いや消費税が転嫁できない、事務負担の増加等が課題だと思っている。県としてもインボイス制度の周知に努めている。国に対しても知事会を通じて、未登録者が不利な扱いを受けないよう適正取引の確保を要請している。未登録者が不利な扱いを受けた具体的な事例があれば、県としても関係機関と連携して相談・助言をしていきたい。

● 参加者は「インボイス未登録者は値引きや取引中止を言われている。力関係で声を出せない取引業者が多い」と県の担当者へ訴えました。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1916

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

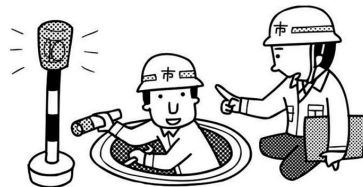
36協定2024年4月より建設業・運送業

労働基準法改正により建設業・運送業・医師の残業上限規制が2024年4月から施行されます。(3月までは一定期間猶予されていました)

● 36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)

36協定では、「時間外労働を行う業務の種類」「時間外労働の上限」を必ず定めなければなりません。

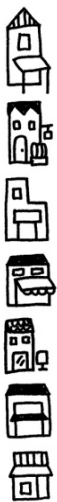
労働基準法では、労働時間は原則として1日8時間、週40時間以内となっていて、休日は原則として毎週少なくとも1回与えることとされています。



36協定ルール・できること

法定労働時間を超えて労働者に時間外労働をさせる場合、法定休日に労働させる場合には、36協定を締結し、所定労働基準監督所長へ届け出を行わなければなりません。(1年間で毎年更新が必要)

締結し届けると、原則月45時間、年360時間までの時間外労働が可能となります。(特別条項付きの36協定もあります)



阿賀野市予算要望・懇談日程決まる

阿賀野市の担当課と来年度の予算要望と懇談が決まりましたので、左記の日は民商会館を留守にします。



日時 12月13日(水)

午後1時から3時まで

● 労働保険事務組合の監査日程＝労働局から3年に1回の監査があり、日程がきました。12月12日(火)午前中となりました。

